

庁議の概要

開催日：H18.5.22

項 目

- 1 「こうち情報化戦略2008（案）」について【情報化戦略推進担当】
- 2 新県立図書館構想案について【教育委員会】
- 3 高知県表彰規則に基づく表彰（高知県功労者表彰）の推薦について【総務部】
- 4 勤勉手当制度の改正に伴う事務取扱いについて【総務部】

内 容

- 1 「こうち情報化戦略2008（案）」について【情報化戦略推進担当】
4月17日の庁議の議論を踏まえ、各局からエントリーがあり追加を行った重点事業と本文の修正を行った内容について情報化戦略推進担当より説明があり、了解を得た。

- 2 新県立図書館構想案について【教育委員会】

新県立図書館構想案について、2月21日の庁議での説明に新たな資料を加えて、改めて教育委員会
が説明を行い、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 「新しい図書館が高知の自治をデザインする」が新県立図書館の基本コンセプトである。地方分権の時代に問われるのは、県民自身に分権を担える力があるのかが大きな鍵を握っている。こうした県民をどう育て、どう支援していくのか、が新県立図書館の大きな役割である。
- ・ 県立図書館の全国ランキングは、雑誌タイトル数42位、新聞タイトル数46位、資料費45位、蔵書冊数46位、図書館費44位、延べ床面積は最下位となっており、機能不全を起こしている状況が表れている。
- ・ 県立図書館の現状と課題については、ハード面では、県民が調べものにじっくり取り組むためのスペースが少ない。建築後30年を経過しており、建物・設備の老朽化と耐震化への対応が必要である。ソフト面では、調べものに使う資料（レファレンスツール）はまだ足りない。この結果、利用状況の推移では、健闘はしているものの、入館者数、貸出冊数ともに減少している。
- ・ 新県立図書館構想に至る経過については、平成7年3月に「新高知県立図書館整備構想」をとりまとめ、整備目前であったが実現せず、平成16年2月に社会教育委員会図書館専門部会から「県立図書館の今後のあり方について」が出され、平成16年12月に民間の高知進化型図書館を考える会から「進化型図書館創設のための提言」が出されている。期せずして、日常生活からビジネス支援まで、幅広く高度な案内・相談・情報提供機能を備えること、県内の知的集積のネットワークの拠点となる機能を備えること、が提起されている。この二つの提言を経て新県立図書館構想案を策定している。
- ・ 新県立図書館のコア機能については、
 - (1) 癒しの空間 ユニバーサルデザインを採用し、居心地のよい空間を
書架が高く、書架間隔が狭いという状況を改善し、日曜日に家族で出かける時に行き先として図書館が浮かぶような、県民の皆さんの癒しの空間としたい。
 - (2) 調べものをサポートする機能 日常生活から仕事に関することまで幅広く県民の調べものをサポート
調べものをサポートする機能は、高知の自治をデザインする上で一番大きな機能として拡充していきたい。蔵書数は現状の50万冊から2倍の最低限100万冊とし、県民に資料提供をしていきたい。例えば、ビジネス支援であれば、どこに行けばどういう資料があり、どこに行けばどうという支援・相談が受けられるという御案内がカウンターで受けられるようにしたい。

- (3) 生涯学習のサポート 住民力を活性化する場として機能
 県民自身が情報を集め整理することを通じて住民力を発揮し、地域の課題を解決する力をつけていくことがこれからの高知県にとって決定的に重要である。生涯学習センター機能が不十分なので、新県立図書館にこの機能を持たせたい。
- (4) 地域図書館の支援 地域の読書団体や公立・私立図書館に対する支援
 県内の図書館に対し、資料、運営、人材面での支援を行うための機能を持たせたい。
- (5) 知的集積のネットワーク
 大学・研究機関、博物館や NPO の人材情報・資料情報をデータベース化し、蔵書を横断検索できるようにするだけでなく、新県立図書館を知的集積のキーセンターとしたい。
- (6) 知識と情報の集配
 物流システムを整備し、図書館資料を機能的に配付していく。

【主な意見】

- ・ 利用者の状況から見て、課題と今後の方向性はどのようなものか。
 これまでの利用者は、従来型の読者が好きな方で、蔵書傾向も文学書が中心であった。今後は、それ以外の様々なニーズに対応できる資料整理を考えている。
- ・ (4) 地域図書館の支援と (6) 知識と情報の集配の違いは何か。例えば (4) が広い概念で、(6) と重なっているのか。(知事)
 重なる部分はあるが (4) は人材育成に重きを置いており、県内図書館の職員が選書の仕方を学ぶ研修室を備えたりすること、(6) はインフラに重点を置いているため集配という表現をしている。
- ・ 生涯学習については、生涯学習サポートセンターのようなものを開設する構想か。(知事)
 図書館が組織を抱えるかどうかは別として、機能としては備えたいと考えている。
- ・ ビジネス支援は本当にできるのか。多くのことをインターネットで調べられる時代にビジネス支援や生涯学習の支援まで必要なのか。
 現在の図書館で対応できていないだけで、ニーズそのものは潜在的に幅広くある。利用者の方が「××という難病の方が どのように治ったらいい。その本はどこにあるか。」といった断片的な情報しかお持ちでない時も対応ができる。また、ビジネス支援であれば、最後の起業の支援までは図書館はサポートできないが、「ここに行けばこういう相談に応じてくれますよ。こういった本がありますよ。」といった入り口の御案内はできるのが、図書館の強みである。
- ・ 職員との連携はどのように行っているのか。今の図書館でも、ハード面の制約はあるだろうがソフト面ではできることもあろう。
 現館長が就任以来、市民図書館との人事交流などを含め、職員の意識向上や図書館のレベル向上に努めている。例えば、職員が自発的にビジネスコーナーを設置したことで、資料の問い合わせが、ビジネスに関する問い合わせが増えるなど、変化してきているし、その問い合わせに十分対応できている。
- ・ 新しい図書館になったら、職員は新規に雇用するのか。また文化施設との人事交流は考えているのか。
 現状でも十分レベルの高い今の職員が中心となる。文化施設との人事交流も射程に入ってくる。
- ・ 新県立図書館は直営を考えているか。休館日はどうなるのか。
 部分委託は有り得るが、図書館は専門性が高いため、基本的に直営を考えている。また基本的に休みはなしで、夜も開館する考えである。
- ・ (2) (4) (6) は図書館固有の機能ではあるが、6つの機能全てが高知県に必要かどうか検討が必要。
 その機能が必要であるならば、図書館がやるか、NPO がやるか、産業振興センターがやるのかを考えてみるべき。最初から図書館とは・・・と考えると時代の変化についていけなくなる。ハード・ソフトどちらに重きを置くかということ、人材面が重いのではないか。どんな人材を他から採ってくるのか、人事交流をするのか。県庁の職員、学芸員、他県と2～3年位交流するとか、幅広く考えて欲しい。必ずしも

司書でなくても担える仕事もあるであろうし、考えて欲しい。また、県と市の役割分担で言えば、例えば「は高知市民図書館としてできていないので、××のような取り組みを県でお願いします」といったことが話し合えればいいのではないか。(知事)

3 高知県表彰規則に基づく表彰(高知県功労者表彰)の推薦について【総務部】

毎年11月3日に、県勢の発展に尽力された方々を顕彰するため、高知県表彰規則に基づき表彰を行っており、各部局に対して団体に属していない方も含めて推薦者掘り起こしの要請があった。

4 勤勉手当制度の改正に伴う事務取扱いについて【総務部】

勤務成績が特優の者は5%の範囲内となっており、各所属長から人事企画課長への内申があり、各部局で5%を超えている場合は、部局長・理事に調整をお願いすることになる旨の連絡があった。